

令和7年度事業計画（案）

1 概要

京都の伝統・文化や暮らしを支えてきた「京都の自然の恵み」を守り、次世代につないでいくため、生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、収集された知見を基に、生物多様性に係る理解促進や担い手育成、地域や企業の保全活動の支援等を行うとともに、保全に係る様々な主体の連携・協力関係を構築し、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開する。

2 「収集」分野の事業

(1) 分布などの生物多様性情報の集積・データベース化

京都府の生物多様性の状況を把握するため、動植物の分布情報等を収集しデータベースを構築する。収集した情報は可能な範囲で、生息状況の見える化等を行うことで、府民等への普及啓発につなげる。

ア 情報の集積・整理

以下により得られる生物多様性情報等の集積・整理を行う。

情報の集積に当たっては、継続的に情報収集ができる体制の構築や収集する情報の優先順位も併せて検討

イ 情報の分析

集積した情報を基に、府内各地域（京都市域等）における分布状況（経年変化を含む）を整理し、特徴を分析

ウ 情報基盤の構築と利活用

集積した生物多様性情報を利活用できる形式に整理し、利活用や継承業務へ活用

エ 京都府レッドリスト・レッドデータブックの改訂に向けた情報整理

次期改訂に向け、各分類群の調査情報の整理

(2) 各主体における標本・文献等資料の保有状況の把握

京都府の生物多様性の状況把握につなげるため、関連施設及び学校等における標本や文献等の保有状況について把握を進める。また標本のデジタル化を推進する。

ア 標本や文献等資料の保有状況の情報収集

標本や文献等資料の保有状況の情報収集。可能なものは上記(1)のデータベースに取り込む。

イ 標本、文献資料等の管理体制の検討

標本収蔵の在り方の検討

提供される情報の授受に係る規定や契約の検討

ウ 把握した状況の一元化

上記アにより把握した情報を利活用可能な形式に整理

エ 標本デジタル化システムの運用

重点連携施設等が保有する標本等の資料を中心にデジタルアーカイブ化を実施施設横断で情報を集約、一般への情報公開などを行い標本等資料の利活用を促進

3 「利活用」分野の事業

(1) 民間企業や大学等研究機関、保全団体等の多様な主体のネットワーク形成

生物多様性保全を推進するためには、多様な主体が保全活動などに参画することが必要であり、民間企業や保全団体、府民などを巻き込むための事業を実施するとともに、これら関係者のネットワーク化を図る。

ア きょうと☆いきものフェスの開催 **充実**

「きょうと☆いきものフェス」を府域へ拡充

イ きょうと☆いきもの調査の実施

ドングリを対象とした調査の継続と調査対象種の拡大

ウ 交流オフィスを活用したネットワーク化の推進

交流オフィスを活用した、多様な主体同士のネットワーク化の推進

エ 一般府民・保全団体とのネットワーク化の推進 **新規**

保全団体等との連携を強化し、「友の会」の組織化を行う。

(2) 民間企業や大学等研究機関、保全団体等の連携による保全活動のコーディネート

生物多様性保全を効果的に推進するためには、多様な主体が連携し協力して取り組むことが必要であり、民間企業と保全団体、保全団体と専門家をつなげる等のコーディネートを行う。

また、植物園や水族館等の府内施設と連携した生息・生育域外保全などを進める。

ア きょうと生物多様性パートナーシップ協定に基づく保全団体への支援

協定に基づく企業と連携した保全活動の支援

イ 民間企業等に対する支援

民間企業等における保全活動等への支援

ウ 保全活動の支援による取組の拡充・創出

森里街川における保全活動の支援による取組拡充・創出

エ 保全活動における現場立会・助言、専門家等のマッチング

希少種や外来種対策活動における現場立会・助言、専門家等のマッチング

(3) 民間企業や保全団体等の保全活動や事業の際の環境配慮などに関する相談対応

ア 生物多様性に配慮した経済活動の促進（民間企業に対する啓発活動を含む）

京都商工会議所や京都工業会等と連携した自然共生サイトや自然関連財務情報開示等に関するセミナーの開催など、生物多様性に配慮した経済活動の促進

イ 民間企業や保全団体等の事業活動や保全活動に対する相談対応

交流オフィスや電話、メール等により相談対応を行い、民間企業や保全団体等の事業活動や保全活動を行う際の配慮事項の助言や専門家の紹介などを実施

ウ 民間企業や保全団体等による自然共生サイトの認定支援

民間企業や保全団体等が自然共生サイトの認定を目指すにあたり必要な支援、コーディネートを実施

エ 府民等の生きものに関する相談対応

交流オフィスや電話、メール等による相談対応

(4) 地方公共団体・民間企業等に対する情報と専門的知識に基づく助言・提案

ア 環境調査の際の情報提供、助言、提案等

環境調査の際のデータベースに基づく情報提供、ミチゲーシオン5原則に基づく助言、提案等の対応

イ 公共事業等の行政施策における環境配慮の取組推進

農林部局の圃場整備事業等に対して助言、提案を実施し、情報収集から環境配慮までの優良事例を創出

ウ 自然共生サイトの認定促進

都市公園をはじめとした公共施設における自然共生サイトへの認定促進に向けた生物多様性保全上のポテンシャルを見える化（下記(6)イ関連事業）

(5) 生物多様性地域資源活用ビジネスモデル可能性創出

木津川市鹿背山、京都市花背等の地域資源を活用した生物多様性ビジネスモデル創出

(6) 生物多様性に係る調査・研究

ア 生物多様性保全上のポテンシャル調査

自然共生サイトの認定促進や生物多様性地域戦略の進捗状況を評価するため、生物多様性保全上重要な地域をはじめとしたポテンシャルを調査

イ 今後の保全活動等の支援に活用

上記アの調査等で抽出された各地域のポテンシャルや生物多様性保全上重要な地域等を踏まえ、今後の保全活動等の支援に活用

ウ 各種助成事業を活用した研究の推進 **新規**

研究助成事業を活用し、京都府指定希少野生生物であるミズスマシが普通種から希少種へとなった経緯の調査及び京都府内の学校標本情報の調査を実施

4 「継承」分野の事業

(1) 資料や情報を活用した環境学習・担い手育成及び情報発信

ア 京都ならではの生物多様性の発信

茶道や華道、染織など伝統文化の観点からの生物多様性を学ぶワークショップ等の実施

イ 「KYOTO 地球環境の殿堂」未来会議と連携したフィールドワークの実施 **新規**

国内外の高校生・大学生が徒然草をはじめとする古典文学を切り口に、登場する動植物を現地フィールドで観察するワークショップを実施

ウ 交流オフィスにおける環境学習の実施

交流オフィスにおける環境学習イベントの実施や展示等による情報発信

エ 環境学習施設等と連携した環境学習の実施

①府立植物園と連携したサイエンスレクチャーの実施（年4回）

②4園館、京エコロジーセンター、さすてな京都、地域の拠点施設におけるイベントへの講師派遣やイベントの共催

オ 環境学習事業への講師派遣のコーディネート

小学校等における自然観察会への保全団体の講師派遣の支援

カ 市町村や企業等と連携した環境教育・啓発の実施

市町村や企業と連携した環境教育・啓発の実施

キ 教員向け研修会の実施

理科教育向け研修会実施によるネットワーク拡充や、環境学習教材の普及啓発

ク 保全団体や大学等と連携した担い手育成研修会

教育カリキュラムに位置付けた保全活動の担い手を育成する取組等の実施

ケ センター事業の広報・情報発信

HP・SNSの運用やメールマガジンの配信、センター広報誌・年報の発行、各種イベントへの出展

(2) 万博関連事業 新規

ア 「KYOTO 地球環境の殿堂」未来会議と連携したフィールドワークの実施

国内外の高校生・大学生が徒然草をはじめとする古典文学を切り口に、登場する動植物を現地フィールドで観察するワークショップを実施（再掲）

イ 森里街川の流域連携の保全活動の支援

キックオフ・フォーラムを踏まえ、森里街川の各エリアの流域連携に着目した保全活動の取組拡充・創出を更に促進（再掲）

5 その他事業

(1) 持続可能な運営に向けた取組

ア 賛助会員、協賛等の募集

イ 国等の交付金の獲得

ウ 中期計画の検討・策定

3～5年後のロードマップの検討

エ 法人化をはじめとした持続可能な体制構築に向けた検討

(2) 外部資金の獲得等に応じた追加的取組

ア 保全団体や民間企業等の保全活動や啓発等の支援及び受託

行政や民間企業等が実施する調査や保全活動、啓発等事業の受託

イ 生物多様性に係る調査・研究

民間企業や大学等研究機関、専門家、保全団体等と連携した調査・研究等

(3) 職員の人材育成

先進地視察等や研修受講によるセンター職員の能力向上